

令和 3 年 度

矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

市章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



■市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにもよく見られます。

■市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

■市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

目 次

【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿	革	1
2	位 置 と 地 勢		2
	(1) 位	置	2
	(2) 面	積	2
3	気	象	3
4	人口及び世帯数		3
	(1) 令和3年4月1日現在		3
	(2) 国勢調査人口		3
	(3) 産業別就業者数		3
5	産	業	4
	(1) 農	業	4
	(2) 林	業	4
	(3) 商	業	4
	(4) 工	業	4

【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行	財	政	5
	(1)	市行政機構図		5
	(2)	職員定数・現員数		6
	(3)	職員の給料及び手当		6
	(4)	特別職等の給料		6
	(5)	財政指数等		6
	(6)	決	算	7
	①	会計別歳入歳出決算の状況		7
	②	一般会計歳入歳出決算の状況		8
	③	節別款別決算状況		9

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1	議 員	11
(1)	議 員 数	11
(2)	党派別・会派別議員数	11
(3)	当選期数別・年齢別議員数	11
2	議 会 の 構 成	12
3	委 員 会	12
(1)	常 任 委 員 会	12
(2)	議 会 運 営 委 員 会	12
(3)	特 別 委 員 会 等	13
4	議 会 の 運 営	13
(1)	本 会 議	13
①	日 程	13
②	一 般 質 問	13
③	議 案 質 疑	14
④	議案の審査、付託方法	14
(2)	請願・陳情の取扱い	14
5	議 会 の 活 動 状 況	15
(1)	会 議 の 開 催 状 況	15
①	本 会 議	15
②	委 員 会 等	15
6	行 政 視 察	16
(1)	常 任 委 員 会 等 行 政 視 察	16
(2)	行 政 視 察 来 訪 状 況	16
7	報 酬 ・ 期 末 手 当 ・ 旅 費	17
(1)	報 酬	17
(2)	期 末 手 当	17
(3)	旅 費	17
(4)	議 員 行 政 視 察 旅 費	17
(5)	政 務 活 動 費	17
8	議 会 の 刊 行 物	18
(1)	会 議 録	18
(2)	議 会 だ よ り	18
9	議 会 報 告 会 ・ 意 見 交 換 会 開 催 状 況	18
10	高 校 生 と の 意 見 交 換 会 開 催 状 況	18
11	議 会 事 務 局	19
12	令 和 3 年 度 議 会 費 当 初 予 算	19

矢板市の概要

1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33か村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、令和2年度に「やいた創生未来プラン」（矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、矢板市の将来像を『「未来へ」～みんなで創る新時代～』として、「みんなで挑戦できるまちづくり」、「自然と共存できるまちづくり」、「多世代が住み続けたいまちづくり」に取り組んでいる。

2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.46km²で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

(1) 位置

区分	方位	地名	経緯度
本市の位置	極東	豊田東方	東経 139度 59分 39秒
	極西	長井北方	東経 139度 47分 10秒
	極南	大槻南方	北緯 36度 43分 36秒
	極北	下伊佐野北方	北緯 36度 55分 39秒
市役所位置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139度 55分 27秒 北緯 36度 48分 24秒		

(2) 面積170.46km²（令和3年4月1日現在）

地目	面積（km ² ）	構成比（%）
田	27.11	15.90
畑	6.42	3.77
宅地	9.93	5.83
山林	56.75	33.29
原野	3.41	2.00
池沼	0.17	0.10
雑種地	8.25	4.84
その他	58.42	34.27
合計	170.46	100.00

3 気象

年次	気温 (°C)					日照時間 (h)	降水量 (mm)
	平均	平均		極値			
		最高	最低	最高	最低		
平成 27 年	14.1	19.5	9.4	36.9	-5.5	2,039	1,659
平成 28 年	14.0	19.9	9.2	34.9	-6.2	1,955	1,719
平成 29 年	13.0	18.8	8.5	35.0	-5.9	1,977	1,354
平成 30 年	13.9	19.3	8.6	37.4	-10.7	2,156	1,195
令和元年	13.6	19.3	8.6	36.1	-7.3	1,987	1,772

4 人口

(1) 人口及び世帯数 (令和3年4月1日現在)

人口 (人)			世帯数 (世帯)
総数	男	女	
31,657	15,698	15,959	13,252

(2) 国勢調査人口

年次	人口総数 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯当 り人口(人)	1km ² 当 たり人口 密度(人)
平成 7 年	36,650	10,985	3.3	214.8
平成 12 年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成 17 年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成 22 年	35,358	12,432	2.8	207.2
平成 27 年	33,354	12,342	2.7	195.7

(3) 産業別就業者数

(国勢調査/単位:人、%)

年次	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
平成 7 年	1,851	9.7	7,568	39.6	9,689	50.6	22	0.1	19,130	100.0
平成 12 年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成 17 年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成 22 年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0
平成 27 年	1,187	7.2	5,503	33.5	9,579	58.3	153	1.0	16,422	100.0

5 産業

(1) 農業

農家数及び就業人口

(農林業センサス)

年次	専兼業別農家数(戸)				農業就業人口(人)			経営耕地 総面積 (ha)
	総農家数	専業農家	第1種	第2種	総数	男	女	
平成17年	1,224	169	154	901	2,080	923	1,157	2,708
平成22年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641
平成27年	894	218	105	571	1,487	716	771	2,393

(2) 林業

保有山林規模別林家数

(農林業センサス、単位：戸)

区分	総数	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
平成17年	638	308	145	109	58	8	5	2	3
平成22年	694	355	138	121	56	12	5	5	2
平成27年	713	364	140	122	62	14	4	6	1

(3) 商業

商業の推移

(商業統計調査)

年次	総数			卸売業			小売業		
	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)
平成19年	420	2,394	4,865,349	64	342	1,467,435	356	2,052	3,397,914
平成24年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000
平成26年	311	1,852	4,743,596	54	202	1,385,368	257	1,650	3,358,228
平成28年	319	2,062	4,558,500	53	219	958,000	266	1,843	3,600,500

(4) 工業

工業の推移

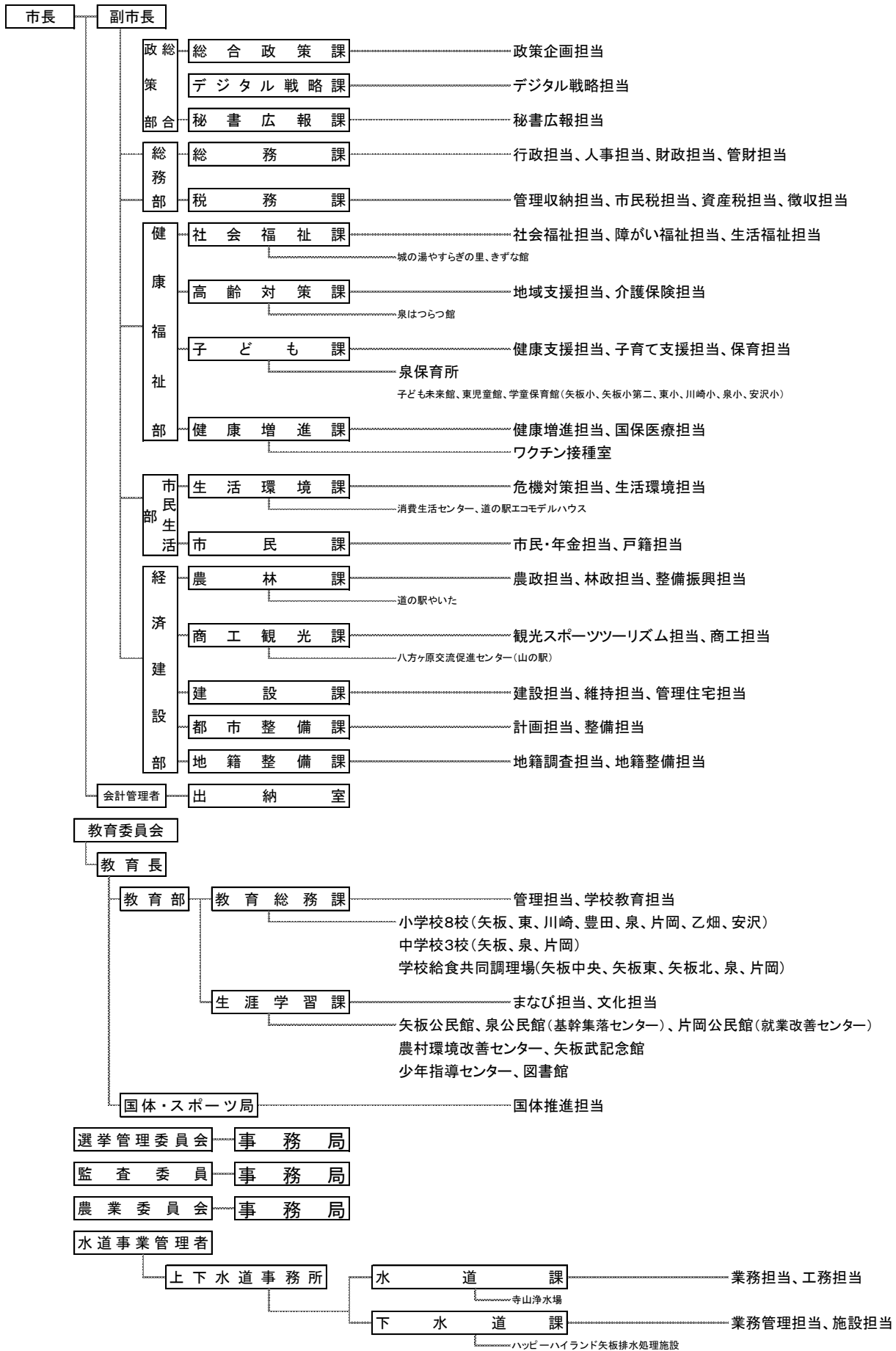
(工業統計調査・経済センサス)

年次	事業所 数(所)	従業者数 (人)	規模別事業所数(所)			製造品出荷額等 (万円)
			4～9人	10～29人	30人以上	
平成26年	64	3,319	24	24	16	11,309,481
平成28年	68	3,066	27	23	18	10,582,009
平成29年	63	2,925	21	25	17	11,384,045
平成30年	63	2,967	20	25	18	9,138,031
令和元年	61	2,203	15	31	15	6,188,003

矢板市役所の概要

1 行財政

(1) 市行政機構図



(2) 職員定数・現員数 (令和3年4月1日現在)

区 分	定数 (人)	現員数 (人)
市長事務局	224	192
議会事務局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監査委員事務局	2	2
教育委員会	83	38
農業委員会事務局	5	2
上下水道事務所	26	17
合 計	347	256

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料 (令和3年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	320,316円	305,550円
平均年齢	41歳9月	53歳1月

イ 一般行政職の初任給 (令和3年4月1日現在)

区 分	高校卒	大学卒
給料月額	150,600円	182,200円

ウ 期末手当・勤勉手当 (令和3年4月1日現在)

支給期間別支給率		支給率合計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6月(月別)	12月(月別)		
2.225	2.225	4.45	有

(4) 特別職等の給料 (令和3年4月1日現在)

区 分	市長	副市長	教育長
給料月額	890,000円	705,000円	640,000円
特例 ^(R2.7.1~R3.4.3)	845,500円	669,750円	608,000円

(5) 財政指数等

区分	年度			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政力指数	0.686	0.689	0.682	0.682
経常収支比率(%)	92.2	93.5	92.3	91.3
実質公債費比率(%)	10.4	9.4	9.1	9.0
実質収支比率(%)	10.9	6.0	11.0	6.4
ラスパイレス指数	99.0	99.9	98.8	99.4

会計別歳入歳出決算の状況

歳入（収入）

(単位:千円,%)

区 分	令 和 2 年 度				令和元年度 決算額 (C)	前年度との比較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する増減額 (B)-(A)	予算比 (B)/(A)*100		増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	18,688,527	18,576,696	△ 111,831	99.4	15,035,016	3,541,680	23.6	
特 別 会 計	介 護 保 険	3,290,521	3,253,201	△ 37,320	98.9	3,164,353	88,848	2.8
	国 民 健 康 保 険	3,830,093	3,654,555	△ 175,538	95.4	3,803,643	△149,088	△ 3.9
	後 期 高 齢 者 医 療	416,824	416,188	△ 636	99.8	397,198	18,990	4.8
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	41,000	40,447	△ 553	98.7	-	40,447	皆増
	農 業 集 落 排 水 事 業					61,395	△61,395	皆減
	公 共 下 水 道 事 業					735,713	△735,713	皆減
	コリーナ矢板排水処理事業					19,570	△19,570	皆減
水 道 事 業 会 計	937,000	959,952	22,952	102.4	900,203	59,749	6.6	
収 益 的 収 入	770,000	794,156	24,156	103.1	780,144	14,012	1.8	
資 本 的 収 入	167,000	165,796	△ 1,204	99.3	120,059	45,737	38.1	
下 水 道 事 業 会 計	1,222,100	1,129,829	△ 92,271	92.4	-	1,129,829	皆増	
収 益 的 収 入	963,800	988,825	25,025	102.6	-	988,825	皆増	
資 本 的 収 入	258,300	141,004	△ 117,296	54.6	-	141,004	皆増	
歳 入 (収 入) 合 計	28,426,065	28,030,868	△ 395,197	98.6	24,117,091	3,913,777	16.2	

歳出（支出）

(単位:千円,%)

区 分	令 和 2 年 度				令和元年度 決算額 (C)	前年度との比較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する残額 (A)-(B)	予算比 (B)/(A)*100		増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	18,688,527	17,558,786	1,129,741	94.0	14,527,807	3,030,979	20.9	
特 別 会 計	介 護 保 険	3,290,521	3,061,271	229,250	93.0	3,030,316	30,955	1.0
	国 民 健 康 保 険	3,830,093	3,583,044	247,049	93.5	3,734,060	△151,016	△ 4.0
	後 期 高 齢 者 医 療	416,824	403,167	13,657	96.7	386,331	16,836	4.4
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	41,000	38,174	2,826	93.1	-	38,174	皆増
	農 業 集 落 排 水 事 業					49,046	△49,046	皆減
	公 共 下 水 道 事 業					674,195	△674,195	皆減
	コリーナ矢板排水処理事業					9,866	△9,866	皆減
水 道 事 業 会 計	1,284,204	1,233,591	50,613	96.1	1,113,588	120,003	10.8	
収 益 的 支 出	698,300	676,305	21,995	96.9	666,314	9,991	1.5	
資 本 的 支 出	585,904	557,286	28,618	95.1	447,274	110,012	24.6	
下 水 道 事 業 会 計	1,309,100	1,128,652	180,448	86.2	-	1,128,652	皆増	
収 益 的 支 出	788,000	755,127	32,873	95.8	-	755,127	皆増	
資 本 的 支 出	521,100	373,525	147,575	71.7	-	373,525	皆増	
歳 出 (支 出) 合 計	28,860,269	27,006,685	1,853,584	93.6	23,525,209	3,481,476	14.8	

一般会計歳入歳出決算の状況

歳 入

(単位:千円, %)

科目	区分	令和2年度				令和元年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	予算現額に対する増減額	構成比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(B)-(A)		(C)	(B)-(C)=(D)	(D)/(C)*100
1	市 税	4,487,805	4,551,664	63,859	24.5	4,528,239	23,425	0.5
2	地方譲与税	151,800	162,043	10,243	0.9	149,510	12,533	8.4
3	利子割交付金	5,000	3,047	△ 1,953	0.0	2,558	489	19.1
4	配当割交付金	10,000	14,314	4,314	0.1	16,006	△ 1,692	△ 10.6
5	株式等譲渡所得割交付金	10,000	16,391	6,391	0.1	11,053	5,338	48.3
6	地方消費税交付金	680,000	741,915	61,915	4.0	606,793	135,122	22.3
7	ゴルフ場利用税交付金	25,000	25,748	748	0.1	30,487	△ 4,739	△ 15.5
8	環境性能割交付金	5,000	13,274	8,274	0.1	6,885	6,389	92.8
9	地方特例交付金	30,000	34,706	4,706	0.2	56,422	△ 21,716	△ 38.5
10	地方交付税	2,342,660	2,342,660	0	12.6	2,820,548	△ 477,888	△ 16.9
11	交通安全対策特別交付金	4,000	4,718	718	0.0	4,352	366	8.4
12	分担金及び負担金	68,411	60,866	△ 7,545	0.3	98,324	△ 37,458	△ 38.1
13	使用料及び手数料	179,453	175,335	△ 4,118	1.0	194,248	△ 18,913	△ 9.7
14	国庫支出金	5,957,089	5,729,402	△ 227,687	30.8	2,025,808	3,703,594	182.8
15	県支出金	1,375,963	1,254,475	△ 121,488	6.8	1,027,944	226,531	22.0
16	財産収入	72,804	112,547	39,743	0.6	54,572	57,975	106.2
17	寄附金	125,331	122,460	△ 2,871	0.7	71,157	51,303	72.1
18	繰入金	338,062	336,744	△ 1,318	1.8	557,693	△ 220,949	△ 39.6
19	繰越金	507,209	507,210	1	2.7	858,467	△ 351,257	△ 40.9
20	諸収入	600,440	705,300	104,860	3.8	474,662	230,638	48.6
21	市債	1,697,500	1,641,700	△ 55,800	8.8	1,417,400	224,300	15.8
22	法人事業税交付金	15,000	20,177	5,177	0.1	-	20,177	皆増
	自動車取得税交付金	0	0	0	0.0	21,888	△ 21,888	皆減
	歳入合計	18,688,527	18,576,696	△ 111,831	100.0	15,035,016	3,541,680	23.6

歳 出

(単位:千円, %)

科目	区分	令和2年度						令和元年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(C)	(A)-(B)-(C)	(B)/(A)*100		(D)	(B)-(D)=(E)	(E)/(D)*100
1	議会費	158,526	150,100	0	8,426	94.7	0.8	157,126	△ 7,026	△ 4.5
2	総務費	4,955,214	4,806,685	38,424	110,105	97.0	27.4	1,576,904	3,229,781	204.8
3	民生費	5,260,726	4,983,319	0	277,407	94.7	28.4	4,901,407	81,912	1.7
4	衛生費	920,097	801,487	2,934	115,676	87.1	4.6	1,350,892	△ 549,405	△ 40.7
5	労働費	4,960	2,535	0	2,425	51.1	0.0	4,312	△ 1,777	△ 41.2
6	農林水産業費	797,863	694,322	65,800	37,741	87.0	3.9	572,854	121,468	21.2
7	商工費	585,343	529,063	11,908	44,372	90.4	3.0	424,318	104,745	24.7
8	土木費	1,698,916	1,627,876	9,000	62,040	95.8	9.3	1,604,540	23,336	1.5
9	消防費	892,398	877,782	0	14,616	98.4	5.0	531,239	346,543	65.2
10	教育費	2,115,803	1,812,327	162,823	140,653	85.7	10.3	1,937,145	△ 124,818	△ 6.4
11	災害復旧費	87,278	84,965	0	2,313	97.3	0.5	265,613	△ 180,648	△ 68.0
12	公債費	1,201,322	1,188,266	0	13,056	98.9	6.8	1,201,364	△ 13,098	△ 1.1
13	諸支出金	145	59	0	86	40.7	0.0	93	△ 34	△ 36.6
14	予備費	9,936	0	0	9,936	0.0	0.0	0	0	0.0
	歳出合計	18,688,527	17,558,786	290,889	838,852	94.0	100.0	14,527,807	3,030,979	20.9

節別款別決算状況

【一般会計】

節	款	令和2年度									
		予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01	報酬	344,604	58,815	53,399	37,469	12,247		13,432	2,633	9,064	15,249
02	給料	919,253	18,011	302,027	141,262	77,851		87,859	29,700	72,459	
03	職員手当等	599,931	34,200	190,089	76,772	43,018		47,184	18,447	40,486	88
04	共済費	351,780	27,054	102,823	49,158	25,597		28,112	10,372	24,685	
05	災害補償費	50									
06	恩給及び退職年金										
07	報償費	102,369		45,630	21,939	7,272		9,762		570	
08	旅費	24,108	35	891	794	321			109	160	3,277
09	交際費	1,125	98	527							
10	需用費	345,043	1,548	43,062	18,759	26,267		5,410	15,026	19,683	11,688
11	役務費	112,099	1,507	41,566	8,867	12,781	64	975	2,022	1,519	2,771
12	委託料	1,254,182	1,361	157,119	133,396	231,214		81,408	4,939	130,482	17,202
13	使用料及び賃借料	345,210	1,160	117,881	13,050	4,959		3,004	466	7,479	1,107
14	工事請負費	2,095,031		8,521	154,426	6,689		83,655	1,265	673,446	314,552
15	原材料費	6,874						852		5,722	
16	公有財産購入費	15,556								11,372	
17	備品購入費	116,538	5,024	5,041	14,831	12,979		5,066	472		37,549
18	負担金、補助及び交付金	6,025,533	1,204	3,445,228	479,769	327,373	2,353	295,362	159,893	507,681	473,730
19	扶助費	3,110,097			2,818,846	8,849			55,436		
20	貸付金	251,546					118	21,751	228,270		
21	補償、補填及び賠償金	129,406			6,252					122,944	
22	償還金、利子及び割引料	1,361,172		33,194	117,087	4,020					
23	投資及び出資金										
24	積立金	323,569		259,398	48,802	1		10,470			
25	寄附金										
26	公課費	1,340	83	289	23	49		20	13	124	569
27	繰出金	842,175			841,817						
	予備費	9,936									
廃節	賃金										
合	計	18,688,527	150,100	4,806,685	4,983,319	801,487	2,535	694,322	529,063	1,627,876	877,782

(単位：千円)

令和2年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
104,899					307,207		37,397	89.1%	1.8%	208,289	98,918	47.5%
180,170					909,339		9,914	98.9%	5.2%	921,598	△12,259	△1.3%
108,124					558,408		41,523	93.1%	3.2%	539,177	19,231	3.6%
71,711					339,512		12,268	96.5%	1.9%	339,694	△182	△0.1%
							50	0.0%	0.0%			
2,120					87,293		15,076	85.3%	0.5%	49,263	38,030	77.2%
3,466					9,053		15,055	37.6%	0.1%	12,364	△3,311	△26.8%
5					630		495	56.0%	0.0%	792	△162	△20.5%
135,025					276,468	4,240	64,335	80.1%	1.6%	237,355	39,113	16.5%
13,691					85,763	2,354	23,982	76.5%	0.5%	65,643	20,120	30.7%
322,819					1,079,940	43,369	130,873	86.1%	6.2%	1,040,329	39,611	3.8%
154,328					303,434	6,742	35,034	87.9%	1.8%	288,580	14,854	5.2%
585,569	84,965				1,913,088	156,976	24,967	91.3%	10.9%	1,705,685	207,403	12.2%
58					6,632		242	96.5%	0.0%	32,475	△25,843	△79.6%
					11,372		4,184	73.1%	0.1%	59,276	△47,904	△80.8%
24,195					105,157	800	10,581	90.2%	0.6%	50,485	54,672	108.3%
88,664					5,781,257	76,408	167,868	95.9%	32.9%	2,789,529	2,991,728	107.3%
16,123					2,899,254		210,843	93.2%	16.5%	2,908,819	△9,565	△0.3%
1,252					251,391		155	99.9%	1.4%	250,560	831	0.3%
					129,196		210	99.8%	0.7%	59,084	70,112	118.7%
		1,188,266			1,342,567		18,605	98.6%	7.7%	1,369,451	△26,884	△2.0%
			59		318,730		4,839	98.5%	1.8%	286,785	31,945	11.1%
108					1,278		62	95.4%	0.0%	827	451	54.5%
					841,817		358	100.0%	4.8%	1,202,483	△360,666	△30.0%
							9,936	0.0%	0.0%			
					0					109,264	△109,264	皆減
1,812,327	84,965	1,188,266	59		17,558,786	290,889	838,852	94.0%	100.0%	14,527,807	3,030,979	20.9%

矢板市議会の概要

1 議員

(1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月制定)
現 員 数	15 人	現議員の任期 [平成 31 年 4 月 30 日～令和 5 年 4 月 29 日]

(2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (令和 3 年 4 月 30 日現在)

党 派 会 派	自由民主党	公明党	無所属	合 計
無 会 派	0 人	1 人	14 人	15 人

(3) 当選期数別・年齢別議員数 (令和 3 年 4 月 30 日現在 単位：人)

年 齢 \ 当選期数	1 期	2 期	3 期	5 期	7 期	合計
35 歳 ～ 39 歳						
40 歳 ～ 44 歳						
45 歳 ～ 49 歳		1	1			2
50 歳 ～ 54 歳	1	1				2
55 歳 ～ 59 歳		1				1
60 歳 ～ 64 歳	1	1	2			4
65 歳 ～ 69 歳			1	2		3
70 歳 ～ 74 歳	1			1	1	3
75 歳 ～ 80 歳						
合 計	3	4	4	3	1	15

【 最年長 74 歳、最年少 45 歳、平均年齢 60.9 歳 】

2 議会の構成

議会	常任委員会	総務厚生常任委員会（定数8人） 経済建設文教常任委員会（定数8人）
	議会運営委員会（定数6人）	
	特別委員会	予算審査特別委員会（全議員） 決算審査特別委員会（全議員）
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会（定数8人、任意設置） 議会広報広聴委員会（定数9人、任意設置） 議会報告会運営委員会（定数16人、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局（定数5人）	

3 委員会

(1) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務厚生常任委員会	8人	総合政策部、総務部、健康福祉部、市民生活部、出納室、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
経済建設文教常任委員会	8人	経済建設部、教育委員会、上下水道事務所及び農業委員会の所管に属する事項

(2) 議会運営委員会（任期2年）

委員会名	定数	委員構成	所管事項
議会運営委員会	6人	各常任委員会から3人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会等

委員会名	定数	設置年月日	所管事項
予算審査特別委員会	全議員	毎年度3月	一般会計・特別会計・企業会計 当初予算
決算審査特別委員会	全議員	毎年度9月	一般会計・特別会計・企業会計 決算
議会改革推進特別委員会	8人	R3.5.20	議会基本条例の運用等議会改革 全般に関すること
議会広報広聴委員会	9人	R3.5.20	議会だより発行等広報広聴に関 すること
議会報告会運営委員会	全議員	R3.5.20	議会報告会に関すること

4 議会の運営

(1) 本会議

① 日 程

第1日目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第2日目	一般質問
第3日目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最終日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配付する。） (2) 報告に対する質疑・討論・採決

② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日おおむね7日前の午後5時まで
発言順位	通告順（※くじで決定）
発言方法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式により実施。
発言時間	30分以内
発言回数	制限なし（一問一答方式）
代表質問	なし

※ 通告順位1番を希望する議員が複数あった場合は、くじで決定。

③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後5時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき2回まで

④ 議案の審査、付託方法

ア 予 算

当 初 予 算 (3月定例会)	予算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	(1) 一般会計は、総務厚生常任委員会に付託して審査する。 (2) 特別会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。 (3) 企業会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。

イ 決 算

一般会計・特別会計・企業会計 (9月定例会)	決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
---------------------------	--

ウ 条例・その他、人事案件

条例・その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

(2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日2日前の午後5時まで(それ以降のものは、次の定例会に上程)
文 書 表 付 託	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配付 議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審 査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配付する。)

5 議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

① 本会議

(令和2年度)

区 分	5月	6月	7月	9月	12月	3月
会 期	15	5 ～12	28	4 ～24	11/27 ～12/10	2/26 ～3/18
会期日数	1日	8日	1日	21日	14日	21日
開議日数	1日	3日	1日	3日	3日	2日
議 案	7件	26件	1件	29件	16件	28件
議 員 案		2件		1件	2件	3件
選 挙	2件				1件	
選 任	1件					
推 薦						
報 告		4件		2件		
請 願						
陳 情		2件		1件		3件
一 般 質 問		1人		6人	5人	
傍 聴 者	1人	4人	1人	8人	10人	6人

② 委員会等

(令和2年度)

委 員 会 名	開催 日数	付 議 件 数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務厚生常任委員会	7日	45			4	49
経済建設文教常任委員会	12日	13			2	15
決算審査特別委員会	2日	8				8
予算審査特別委員会	2日	7				7
議会運営委員会	16日					
全員協議会	17日					
議会改革推進特別委員会	8日					
議会広報広聴委員会	10日					
議会報告会運営委員会	10日					

6 行政視察

(1) 常任委員会等行政視察

(令和2年度)

委員会等名	期間	視察地	〈視察内容〉	人数 ()は 随行
総務厚生常任 委員会		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。		
経済建設文教 常任委員会			同上	
議会運営委員 会			同上	

(2) 行政視察来訪状況

(令和2年度)

月日	来訪市町村名	〈視察内容〉	人数 ()は 随行
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。			

7 報酬・期末手当・旅費

(1) 報 酬

(平成6年10月1日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440,000 円	355,000 円	325,000 円
特例条例による金額 (令和4年3月31日まで)	418,000 円	337,250 円	308,750 円

(2) 期末手当

期末手当基礎額＝報酬月額＋(報酬月額×45/100)

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1.675	1.675	3.35

(3) 旅 費

日当 (宿泊の場合のみ)	宿泊料 (1夜につき)	食事料(1夜につき)
3,000 円	14,100 円	3,000 円

(4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80,000 円
議会運営委員会	20,100 円
特別委員会	-

(5) 政務活動費

交付の対象	交付額/人	交 付 方 法
会派又は議員	月額 20,000 円	半期ごと (事後交付)

8 議会の刊行物

(1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4判、10.5ポイント、横書き（42字×30行）、オフセット印刷
発行部数	17部
配付先	執行部
年間予算	2,262千円（令和3年度当初予算）
その他	平成8年度からの会議録をインターネットで公開

(2) 議会だより

発行回数・部数	年4回(5・8・11・2月) ・ 1回につき 11,000部
規格	A4判、網線数175以上、再生マットコート紙、16頁/4色
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,317千円（令和3年度当初予算）

9 議会報告会・意見交換会の開催状況

(令和2年度)

開催日	開催場所	参加者数(人)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。		

10 高校生との意見交換会の開催状況

(令和2年度)

開催日	開催高校	参加者数(人)
11.13	矢板東高等学校	40
11.27	矢板高等学校	20
合計		60

【開催根拠】 議会基本条例に基づき実施

【開催内容】 議会の概要説明、意見交換

1 1 議会事務局

(1) 構成

定数 5 人	現員数 5 人 局長 (1)、局長補佐(1)、副主幹 (1)、主査 (1)、 運転員(会計年度任用職員) (1)
--------	--

1 2 令和 3 年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	61,281	議員報酬、会計年度任用職員報酬
2 給料	18,141	職員給料
3 職員手当等	34,421	議員期末手当 24,385 職員手当 10,036
4 共済費	26,040	議員共済費 20,167 職員共済費 5,873
8 旅費	2,143	費用弁償 1,506 普通旅費 637
9 交際費	300	
1 0 需用費	1,818	消耗品費 183 燃料費 181 食糧費 17 印刷製本費 1,317 修繕料 120
1 1 役務費	1,110	タブレット通信費(20台分)、手数料
1 2 委託料	2,463	会議録作成委託料
1 3 使用料及び 賃借料	2,111	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
1 8 負担金補助 及び交付金	4,387	議会議長会負担金等 646 政務活動費 3,600
合 計	154,215	

